# 東日本大震災復興におけるファンドの取組

尾順介

## はじめに

し、ここには原発関連の被害額は含まれていない)。 八四戸の被害を発生させ、その被害総額は、内閣府の公表資料によると、建築物等約一〇兆四〇〇〇億円、ライ フライン施設約一兆三〇〇〇億円、社会基盤施設約二兆二〇〇〇億円、農林水産関係約一兆九〇〇〇億円、 二六八八人、合計二万一二四七人、建物の全壊一二万六四五八戸、半壊二七万二一九一戸、一部破壊七四万一六 二〇一一年三月一一日に発生した東日本大震災は、死者一万五八八三人、行方不明者二六七六人、震災関連死 (文教、保険医療、 福祉関係施設等)約一兆一〇〇〇億円、総計一六兆九〇〇〇億円と推計されている (ただ

原発事故については、政府の「収束宣言」にもかかわらず、 ポーツ施設約八割)となっているが、住宅について約二割 れが指摘されている。また、放射性物質の除染は、福島県の公共施設については、約六割(福島県外の公園・ス(5) 工事着工三一地区、災害公営住宅整備事業想定二万戸以上のうち、工事着工二一五二戸となっており、 防災集団移転促進事業の想定三二八地区のうち、工事着工一○六地区、土地区画整理事業想定五九地区のうち、 震災後の復興・復旧については、今なお二九万八〇三三名が避難を余儀なくされる一方、(3) 出口が見えない状況である。 (福島県外約三割)という状況である。さらに、 復興まちづくりは、 再建の遅 福島

その一方で、被災地においては、復興に向けた様々な構想が提示され、取組も行われている。例えば、福島県

では、 融面からの支援体制の整備も進められている。現在、これらの機構やファンドは、 のの、その現状は必ずしもわかりやすいものではなく、その役割も判然としない。 大規模洋上風力発電のプロジェクト 各種の太陽光発電事業も始まっている。 (福島沖)やスマートコミュニティ構想事業(会津若松)が始動する また、 震災復興に向けた支援機構やファンドが設立され、 かなり多数設立されているも 金

目的や役割について整理し、 本稿では、 震災以降に事業の復旧・復興を目的として設立された各種機構やファンドについ これらが復旧・復興に果たす役割を考察し、 復旧・復興における金融スキーム その

## 1 政府の取組

題を検討する。

## (1) 東日本大震災事業者再生支援機構

このファンドは、 債務に分けて政策的な取組を導入することが必要であるとされている。このうち中小企業及び農林水産業等向け 権買取、 宮城県などの被災県に設立され、 た相談窓口体制 の対応として、旧債務整理プロセスの拡充・強化が挙げられ、具体的には、①中小企業再生支援協議会を核とし の対応を、 政府は、 DESを含めた支援を実施していくものとされた。この方針に基づき、当時の与党・民主党は、現行法 震災後の六月一七日「二重債務問題への対応方針」を取りまとめた。それによると、二重債務問題(9) 中小企業及び農林水産業等向け、 の拡充、 中小企業基盤整備機構や民間金融機関が出資する「中小企業再生ファンド」で、 ②「中小企業再生ファンド」の新設による出資・債権買取などによる支援が提示された。 過剰債務を抱えているが、 個人住宅口 ーン向け、 事業再生の可能性のある中小企業に対し、 金融機関向けに分類し、 それぞれ 新たに岩手県、 旧債務と新 出資や債

党合意」が成立し、二〇一一年一一月二一日に可決、 改革は「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案」を発議し、参議院で審議・修正の後、 関が出資して、 関の新設を主張したため、与野党間の合意が得られなかった。その結果、 のもとで新機構を設立する方針を示したが、当時の野党 衆議院に送られた。 債権買取を行う産業復興機構 衆議院では継続審議となったものの、 (後述)を設立する一方、 同二八日に公布された。 (自民、公明等) 自民、 民主、 政府は中小企業基盤整備機構と金融機 は、あくまでも立法措置による公的機 同法に基づき、二〇一二年二月二 公明およびたちあがれ日本・新党 自民、 公明の間で、 野党の賛成多数 わゆる「三

預金保険機構及び農水産業協同組合貯金保険機構である。また、その資金調達は、金融機関等からの政府保証付 負っている事業者であって、 り等を通じ、 東日本大震災事業者再生支援機構 債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的とする株式会社」であり、 被災地域で事業の再生を図ろうとするものに対し、 (以下、震災支援機構) は、 東日本大震災による被害により、 金融機関等が有する債権の買取 過大な債務を その株主は、

二日に設立された

きの借入金であり、

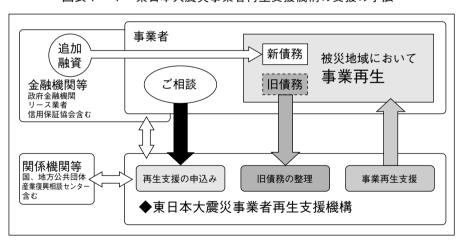
入札方式により実施される。

開始後の対象事業者の経営状態の見通し、 権の買取が中心となる。 理・調整、 回ってはならないとされる。また、債権買取以外の支援としては、 具体的な支援は、 ③事業再生支援を行う。このうち旧債務の整理・調整については、商事債権を除き、金融機関保有債 下の図表1―1のスキームの通り、 なお、 買取価格は、 当該債権の担保目的財産の価格の見通し等を検案した適正な時価を上 支援決定に係る事業再生計画、 事業者に対して①事業再生計画づくり支援、 DDSを積極的に活用している。 被災地域の復興の見通し、 ② 旧 再生支援 債務整

当該債権の劣後化、リスケジュール、資本性借入金への変更である。なお、DESの案件はない。また、事業再

は、 であ 福島 件数は少な を設立 に基づき、 なっている。 示された通りである。 年八月末 生支援に 朩 2 前 %を上 あたり必要とされ 震災支援機構による支援件数は、 企 b, 述 <u>い</u> た 二四三件、 七件、 業基 産 の 買取 一限とし 現在、 政 業復興機 以府方針 盤 地 Vì 青森 ては、 同 整 対 が 元 \_機構 象債 て保 備 金 うち岩手七三件、 出資を行う場合もある 几 機 融 件 構 九件、 は 構は被災各県に産業復 機 権 辺 証を行う場合がある。 る場合は 金 現在、 関 融 0 重 の元本総額 億円 機 債 茨 県 関 務 城 累計 か 間 Š 経済産業省所管 五. 震災支援機 題 年 新 は 0 宮城 支援決定件数 兀 そ 規融資を行う 図 0 几 0 表 対応方針 =月 他 0 1 億円 さらに 構 衈 七 綫 が 2 件 件 Н 構 0 八

## 図表1-1 東日本大震災事業者再生支援機構の支援の手法



## 再生支援の申込み

・事業再生計画書

に岩手県で第一

号が設立された後、

茨城

宮城

・金融機関等の追加融資等の 対応を約束した書面

## 旧債務の整理

- 債権の買取り等
- ・支払猶予・利子の減免
- ・債務の株式化 (DES)
- · 劣後債権化(DDS)
- ・債務免除

## 事業再生支援

- つなぎ融資等
- ・出資
- ・ 債務の保証
- ・専門家の派遣・助言
- (出所) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構HP、http://www.shien-kiko.co.jp/pdf/20130419 shien-kiko description.pdf

図表1ー2 東日本大震災事業者支援機構の活動状況

40	148	n.a	n.a	n.a	440	a n.a	n.a n.a	n.a n.	n.a n	n.a r	211  r		243	221	127	251	581	1,423	2013年8月末
40	110	_	3%	160	355	7 4	95 47	n.a 9	n.a. n	199 n	184 1		213	179	114	268	532	1,306	2013年6月末
40	87	_	29	130	283	0 4	77 30	n.a 7	n.a. n	160 n	108		167	136	75	269	440	1,087	2013年3月末
40	64	_	20	79	206	5 2	47 15	n.a 4	na. n	100 n	51 1		104	109	52	284	324	873	2012年12月末
			=	23	136	8 1		13 n.a.	20	83	10	37	eus	91	75	213	230	646	2012年9月末
														26	101	115	135	381	2012年6月21日
金 額 (予定額を 配を配置を (予定額を を配置を を配置を を配置を を配置を を配置を を配置を を配置を を配	総額 (簡円)	10億円以上(件)	1億円以上 10億円 10億円 (2)億円 (2)億円 (4)	過末 円 着 全	対象額 (億円)	EE 於	深 演 保証	· 棄 務免	8) 元 6	権 債権 取 劣後们 DDS	買行慣買	⑤のうち 現決庁 かったっ からめっ	<ul><li>⑤支援決定</li><li>を行ったもの</li></ul>	④ 支援決定に向けた最終調整を行っているも	金融機関の金融機関の単株を行った。	対機に関いる権限に関係している。	観り観りと観りを記録を記録を記録を記録を記述を表がられているのである。	相談・依頼サ・のに	
出資	債務免除		買取価格	債権買			HILL	支援手法分類	支援						受付·作業状況	相談			

福島、 資を八割とし、地元金融機関や自治体等の出資を二割としている。これらの復興機構の目的は、 が被災前から負っていた債権を買い取ることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を 千葉の各県に設立された(図表1―3参照)。これら各県の産業復興機構は、中小企業基盤整備機構の出 各県内の事業者

支援することとされている。

機関と調整を行った上で、必要に応じて事業計画作成の支援を行い、買取価格を試算した上で、同機構に対して センターが債権買取を支援することが適当であると判断した場合は、 案件の流れは、被災企業が各県に設置された産業復興相談センターに相談することから始まり、 同センターの債権買取支援業務部門が金融 産業復興相談

(出所)東日本大震災事業者支援機構「活動状況報告」をもとに集計。http://www.shien-kiko.co.jp/publications.html

図表1-3 各県の産業復興機構

中無	益 嗯	白妓	茨	书	県名
千葉産業復興機 構投資事業有限 責任組合 (通称:千葉産 業復興機構)	福島産業復興機 構投資事業有限 責任組合 (通称:福島産 業復興機構)	宮城産業復興機 構投資事業有限 責任組合 (通称:宮城産 業復興機構)	茨城県産業復興 機構投資事業有 限責任組合 (通称:茨城産 業復興機構)	岩手産業復興機構投資事業有限 構投資事業有限 責任組合 (通称:岩手産 業復興機構)	組合名
20.1億円	設立時 100億円	設立時 100.1億円	設立時 50億円 (進捗に応 じて当面 100億円程 度を想定)	設立時 100.1億円 (進捗に応 じて当面 500億円程 度を想定)	出資約束 金額
株式会社千 葉リバイタ ル (注)	福島リカバリ株式会社	東北みらい キャピタル 株式会社	いばらきク リエイト株 式会社	東北みらい キャピタル 株式会社	無限責任 組合員
(独)中小企業基盤整備機構 1,600百万円 干薬県 38百万円 県内金融機関:(附千葉銀行、(附千葉興業銀行、(株) 京業銀行、干業信用金庫、銚子信用金庫、東京ペイ 信用金庫、館山信用金庫、佐原信用金庫、房総信用 組合、銚子商工信用組合、君津信用組合)	(独) 中小企業基盤整備機構 8,000百万円 福島県 500百万円 県内金融機関合計 1,490百万円 県内金融機関:東邦銀行、福島銀行、大東銀行、 (出資金融機関:東邦銀行、福島銀行、大東銀行、 福島信用金庫、二本松信用金庫、郡山信用金庫、須 賀川信用金庫、白河信用金庫、会津信用金庫、ひま わり信用金庫、あぶくま信用金庫、会津商工信用組 合、福島縣商工信用組合、いわき信用組合、相双信 日組合)	(独) 中小企業基盤整備機構 80億円 宮城県 5 億円 県内金融機関合計 15.1億円 (出資金融機関:七十七銀行、仙台銀行、杜の都信 用金庫、仙南信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信 用金庫、気仙沿信用金庫、石巻商工信用組合、古川 信用組合、仙北信用組合)	<ul><li>(独)中小企業基盤整備機構40億円 茨城県5千万円 いばらきクリエイト株式会社1千万円 いばらきクリエイト株式会社9億4千万円(注)</li></ul>	(独)中小企業基盤整備機構 80億円 岩手中小事業者支援投資事業組合 20.1億円(注)	有限責任組合員
2012年 3 月28日	2011年 12月28日	2011年 12月27日	2011年 11月30日	2011年 11月11日	拉舞
12年 (組合員の 同意によ り3年延 長可能)	12年 (組合員の 同意によ り3年延 長可能)	12年 (組合員の 同意によ り3年延 長可能)	12年 (組合員の 同意によ り3年延 長可能)	12年 (組合員の 同意によ り3年延 長可能)	存続期間
2年 (組合員の 同意によ り1年延 長可能)	3年 (組合員の 同意によ り1年延 長可能)	2年 (組合員の 同意によ り1年延 長可能)	2年 (組合員の 同意によ り延長可 能)	2年2ヵ 月 (組合員の 同意によ り1年延 長可能)	投資期間
株式会社千葉リバ イタル (株式会社 リサ・パートナー ズ100%子会社)			(映常陽銀行、(映筑 決銀行、水戸信用 金庫、結城信用金 庫、茨城県信用組 合が出資する匿名 組合	(株岩手銀行、(株東北銀行、(株北日本北銀行、(株北日本銀行、宮古信用金東(岩手県が出資する任意組合	注

(資料)中小企業基盤整備機構HPの各プレスリリースによる。

リングは、 計画により算定される。 決定を行う 業者の事業計 債権買取 て震災前過去三期分のキャッシュ の要請を行う。 ファ 図表 画や買取価格等の妥当性を判断 ン ド 1 0 無限責任組合員と金融機 4参照 これを受けて同機構は、 買取後の 0 買取 フロ 事業者に対するモニタ 価 1 格は、 に基づ 関によ (V 原 ・た事業 買 則 当 該 斏 事 0

図表1-なお、 5 産業復興 の通 りで 和談セン 、ある。 タ 1 お j びび 同 .機 構 0 現 状 は

て行われる。

援の対象とすることが困難なものとする、 震災事業者再生支援機構法案に対する附帯決議 震災支援機構と産業復興機構が設立されたが、 ①各県の産業復興機構は各県が実情に応じて支援対 前述のように、 の対象は、 その整理を尊重する、 権及び信用保証協会等の 「三党合意」に基づき、 各県の産業復興機構による支 震災後の政府の取組とし ②震災支援機構 ③小規模事業 求償債権を含 東日 その 13 っすみ お 本大

分けについては

先の

ところで、

む

の買取業務 (I)

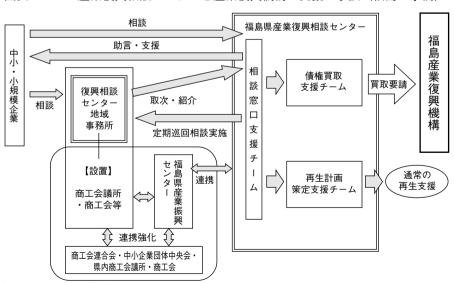
の債権

1

ス債

象を決めており、

## 産業復興相談センターと産業復興機構の支援の手法(福島の事例) 図表1-4



(出所) 中小企業庁「福島県産業復興相談センターの概要| http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2011/download/111124FukushimaFukkou-0.pdf

図表1-5 産業復興相談センター及び産業復興機構の活動状況

	古具具工										李					
	世界文  1	うち対応	助言・説	震災支援	通常の再	金融機関等		うち対応	海田田家	H/ 7-	東無貝央					
	*	然了	明等で	機構へ	生支援へ	による金融	うち買取	中のもの	¥ =	を立て	伏走計数					
			70%	引継	移行	支援の合意	決定			り実前十		岩手	宮城	福島	茨城	土井
2012年9月28日	1,488	1,199	908	114	34	143	48	289	205	84	48	25	18	ω	ᆫ	Ь
2012年12月21日	1,768	1,470	1,105	135	49	181	67	298	185	113	67	32	24	8	2	ᆫ
2013年 3 月29日	2,043	1,773	1,332	143	19	279	105	270	142	128	105	50	38	10	4	ယ
2013年 6 月28日	2,290	2,064	1,560	156	26	322	137	226	110	116	137	63	44	16	8	6
2013年8月30日	2,419	2,207	1,650	165	28	364	163	212	109	103	163	71	56	20	9	7
		1														

(出所)中小企業庁「産業復興相談センターの相談受付状況」より作成。http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/earthquake2011/soudan/

農林水産事業者、 医療福祉事業者等を重点的に対象とする、④各県の産業復興機構と相互補完しつつ、支援

の拡充を図るものとされている。

は難しい面があるという指摘もあるが、現場の担当者はできるだけ早期に引継ぎがなされるよう配慮しているとは難しい面があるという指摘もあるが、現場の担当者はできるだけ早期に引継ぎがなされるよう配慮していると 事業者の了解を得た上で、震災支援機構に引き継がれることになる。その際、 うち、 復興相談センターは、経営相談や融資の相談など、各種の相談に応じており、復興相談センターの相談案件の 債権買取の対応が必要な案件であって、 審査の過程で産業復興機構での対応が難しいと判断された場合、 引継ぎには時間がかかり、 連携に

## 2 自治体の取組

被災自治体のファンド関係の取組としては、例えば福島県の場合、ふくしま産業応援ファンド、ふくしま農商

う。 は、 程度) 支援事業である。 育成支援事業である。また、ふくしま農商工連携ファンドも同様に助成金事業であり、 であり、 定され、他の支援機関との連携のもと、 億九〇〇〇万円であり、 福島県産業振興センターである。同センターが基金を長期国債や地方債で運用 業と位置付けられる。 工連携ファンドがある。 中小企業基盤整備機構の貸付二〇億円 助成限度額は一〇〇〇万円以内、 中 ·小企業基盤整備機構からの貸付四〇億円 し、その運用益七〇〇〇万円程度(想定) 助成限度額は三〇〇万円以内、 したがって、 ふくしま産業応援ファンドは、 助成対象は、 ただし、これらは大震災以前からの取組であるとともに、ファンドというもの 資金を投融資するファンドとは異なるものであり、 助成対象事業は、 有識者、 (無利子)、県負担分一〇〇〇万円、 助成対象事業は、 初期の相談から助成後のフォローアップに至るまで、一貫した支援を行 金融機関、 (無利子)、県負担分一〇〇〇万円、 から助成対象事業に対して助成金を交付する。この基金の 基金総額最大五〇億円で、基金の管理運営者は 製造業集積活用型事業、 農商工連携創出事業および農商工連携支援機関による 中小機構、県等で構成する「審査委員会」におい 金融機関等の貸付四億九〇〇〇万円 (期間一〇年、 地域資源活用型事業、 その意味では、 福島県産業振興センター九 二五億円の基金の原資は、 想定利率 自治体主導に 中小企業 Ó 財 )助成事 団 原資 て選 四% 法人

## 3 官民による取組

よる震災復興関連のファンド組成はあまり見られない。

げられる。

官民連携による取組としては、 中小企業基盤整備機構と民間金融機関や投資ファンドと連携し た取り組みが挙

## 1 うつくしま未来ファ

備機構 ンド -小企業再生ファンドとして福島県に設立された。(16) うつくしま未来ファ 'n 出資は、 五. 億円 総額三〇億円であり、 東邦銀 ンド は、 行 \_\_ ( 約 九 億円 0 中 年 小企業基 Ŧī. 月 福 島 几 銀 盤 同  $\mathbb{H}$ 

三年を超えない範囲で延長することもある)。 中小企業を対象とする。 生計画策定支援を受けた社など、 を予定しており、 再生を支援する。 保証協会である。 出 福島リ [資等である。 カ リ株式会社である。 また、 その運営は、 福島県の中小企業再生支援協議会で これにより、 出資期 支援対象の企業は、 訚 あおぞら銀行グ は七年である 雇 企業の債務を軽 投資手法は、 用 0) 維持に寄与する 二〇社 ファンド ĺV (ただし 債権買 1 減 艎 ブ 度 傘

取

. Ø

(二億円

など福島県下の一

 $\circ$ 

金

融

機関及び

福島

県

信

のスキ

1

は、

以 下

のとおりである。

なお、

同 A

ド

0

没融資

買取

は

Ŧī.

件

芁

億

Ŧi.

には震災による被災企業も含まれてい

七〇〇万円

= 7

一二年六月二

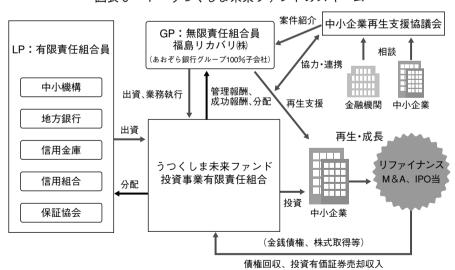
五.

Н

現在) 実績

であり、

## うつくしま未来ファンドのスキーム 図表 3 - 1



(出所) あおぞら銀行「東北地域初の中小企業再生官民ファンド「うつくしま未来ファンド」の組成 について」、2010年5月24日、http://www.aozorabank.co.jp/about/newsrelease/2010/ article/10052401\_n.html

# (2)東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合

長を行うこともある)。 旧 的は、 岩手銀行が有限責任組合員として出資したが、その後東邦銀行なども出資し、 当初のファンドの出資額は、 用維持・拡大・創出が見込まれる未上場企業である。組合期間は一二年である(必要があれば最長三年以内の延 北六県と茨城県に本店又は主要な事業拠点を置き(または主要な事業拠点を置く計画があり)、 四億円) に支援することにより、 ファンドが中小企業再生ファンドであるのに対し、 ·復興、 東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合は、 被災地域の未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給 となっている。 新事業展開、 ファンドのスキームは、 ファンドの運営は、 より早期の被災地域の復興と持続的発展に貢献することである。 転業、 設立時七〇億円であり、 事業の再編、 承継等、 大和証券グループの大和企業投資株式会社である。 以下のとおりである。 同ファンドは中小企業成長ファンドに位置づけられている。 又は起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的 中小企業基盤整備機構 二〇一二年一月三一日に設立された。 (エクイティ投資) を通じて、 現在総額八八億円 (三五億円) のほか、 前述のうつくしま未来 当該地域での雇 投資対象は、 (中小機構は 被災からの 七十七銀 ファンド · の 目 東 四 復

対する転換社債型新株予約権付社債による投資が公表されている。(図) 約権付社債(劣後特約付)および種類株式(優先株式)による投資および富士工業 なお、 同ファンドの案件として、マルヤ五洋水産 (本社、 宮城県本吉郡南三陸町) (本社、岩手県下閉伊郡)に に対する転換社債型新株予

## (3)ふくしま地域産業六次化復興投資事業有限責任組合

ふくしま地域産業六次化復興投資事業有限責任組合(ふくしま地域産業六次化復興ファンド) は、 福島県の農

島リ 共同 存続 億円 円 林水 産 資 を牽引する 業化事業体 1 業 な З ポ 進するため のと お 期 で出資され 0 Ŧi. 힜 Ē 産 力 出 事 億円、 [資者 月三 業 間 バ 相 0 おり 業者 投資対象とし は IJ 妏 雇 0 将 であ 復 V) ア 信 は 0 用 銀 る である 来 合弁事 崩 福 福 Н 創 興 Ŧī. 行 パ ド 性 る。 に設立 県 を 年 島 島 た事業者であ 組 出 (農林 1 信 県 Ī 合 間 0 0 また、 運営者 業 1 あ 崩 地 寄 指 で Ŧi. 漁業者 され 一億円 写す る事業 体 金 ナ 7 あ 域 億 هُ<sup>21</sup> 庫 1 0) 余 Ħ 要 は 億 た。 企 0 フ Ó 0 融 Ź の議 業 侔 を積 林 ること、 資本金とし 闩 機 事業を育 同 ア ほ 大 は 関 ン あ フ 漁 フ か 東 決権 が 極的 K 億 等 業者 7 おぞら ア 福 六次産業 銀 は、 嶌 Ħ 1 ン 東 が 行 農林 ド が ②農林 ド E 邦 連 成 1] 0  $\bigcirc$ 支援 て出資 携協 銀 18 0) 新 カ 銀 0) す 所 13 **産業化事** 資 スキ たに Ź 漁業者と二次 行 バ わ 得 行 漁業者 Ŧī. す IJ き 金規模は 力 地 几 0 億 信 [億円 Ź, 創 Ó 1 ル 0 域 向 一業に 業 Щ 崩 b Ŀ 産 A 企業出 0 は する六次 組 業六次: لح 福 取 合 主 地 P 島 傘 億 福 2 n 体 図 Ħ 島 ず 域 0 下 組 資 性 表 F. 復 0 銀 ほ 0 0 化 産 が が 次 3 0 衄 産 福 出 行 コ 億 業

7

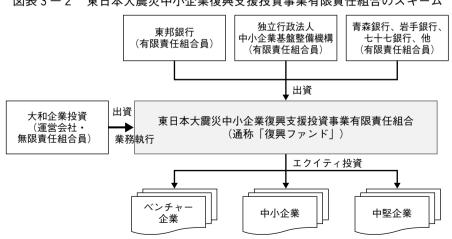
1

1

ナ

Ì

## 図表 3 - 2 東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合のスキーム



(出所) 東邦銀行「東日本大震災中小企業復興支援ファンドへの出資について | 2012年6月29日、 http://www.tohobank.co.jp/release/date/24-0629-2.html

模な農林漁業者が対象となるという指摘がある。 農林漁業者の出資は、 育成ファ る。 Ŧī. て ており、 地産地消 を超えている) 1 .る。ここではファンド関連の まず、 民間 ァンド運営会社などがそれぞれ独自 %を上 V) 4 なけ 大手銀行の の取組としては、 民間 ンド 同 法 大手銀 回ることになる。 ń フ ば の r 0 ならない 取 ンド が挙げられる。 計 事業者であること、③「六次産業化 行 組 画認定の取得をしていることとな 取 0 取 が 組 パ 五. 組として、 ため 銀行等の金融機関 1 0 したがって、 %を上限として出資するが ナー企業の出資を上 農林漁業者の の取組に 同 ファ ふくしま成 ン う 0 j. (V 取 あ は、 て取 組を行 る程度大 出 証券会社 長 ŋ 福 島県 産 ĺ 0 口

0)

屰

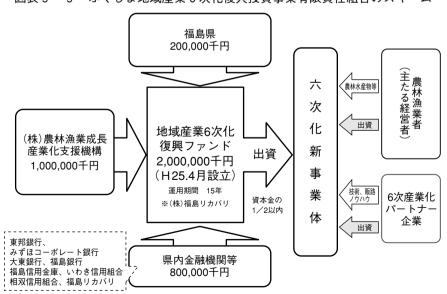
小企業の誘致ならびに育成に特化した目的を有

業

## 図表 3 - 3 ふくしま地域産業6次化復興投資事業有限責任組合のスキーム

ゖ

規

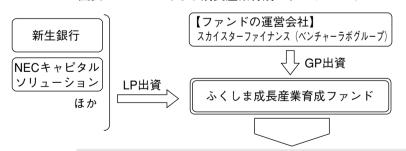


(出所)福島県「ふくしま地域産業6次化復興ファンドに関する説明会の開催について」2013年5月 10日、http://www.6jika.com/news/n2/1867.html、参照。

ギー 成と まら 資に注力し、 ることを表明 スである。 フ クイティ 復 Ŧi. 同 1 1 ア 1 額 企 ・ラボ 顚 分野、 ない は H ファ 雇 シ 新 は、 角 K たに事業所を設 彐 ンド 実践的 投資 実施 ゲ CYBERDYNE株式会社の 産業政策との 0 0 さら 以 運 ほ 促 ル 矢 0 た し た<sup>24</sup> 地 は 下 療分野 進 1 営 かとともに有限責任組合員として出資している。 億六〇〇 こてい を は、 を行う目的で、 域 のとおりである な支援 プとの 0 第 Ĭ 指 面 今後は、 で、 る。 新 協働 的 シ 生銀 〇万円で、 号の投資案件として、 ン 置する企業などに対する成長資金 (ハンズオンなど) ナジ そ チ 再 生 れ Ò に 同 行 ヤ 一に貢献することを目指してい 再 . Б 際 県 は 1 よる対象企業などへの資金提供 1 生 同 ラ 効 0)  $\dot{O}$ 分野 早期 渓も ボ 新生 可 主な投資対象は フ /株式 傘 能 ア 一銀行がご Ĭ 復興 卞 工 に注力する方針 年 ド 0 ネ 'n 指すと 取 を通じて、 ハおよ ル ス 0 得を二〇 ギ 筑波大学発 の投資に加え、 カ N 月 び経済発展を支援 イ E C キ ٠ ٠ ٠ 23 ゃ ス 日 ター 矢 再 県内産 に設立され 療 であ 生 ヤピタル のベ ・ファ 分 7 可 0 车 る 供 野 ン Ś 能 にとど 福 業 ン F 給 工 また、 チ 島 ネ ナ 0 0 0 ソ

## 図表 4 - 1 ふくしま成長産業育成ファンドのスキーム

ル す



投 月 ヤ

ス

福島県内の中堅・中小企業・福島県で新たに事業所を設置する企業など

育

チ

工

(出所) 新生銀行「『ふくしま成長産業育成ファンド』への投資について | 2012年10月12日、http:// www.shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121012fukushima fund j.pdf# search='%E3%81%B5%E3%81%8F%E3%81%97%E3%81%BE%E6%88%90%E9%95%B7%E7% 94%A3%E6%A5%AD%E8%82%B2%E6%88%90%E3%83%95%E3%82%A1%E3%83%B3%E3% 83%89+%E6%96%B0%E7%94%9F%E9%8A%80%E8%A1%8C

## (2) 大手証券の取組

大手証券グループは、 震災後復興支援を目的とするファンド組成を行っている。

四・八億円 円(一銘柄)、普通社債六三銘柄(三九発行体)のうち東北電力一七・九億円(六銘柄)、トヨタファイナンス一 債一四銘柄のうち、 ている。なお、同ファンドのマザーファンドの投資信託財産総額(窓) 報酬の一部(ファンドの日々の純資産総額に対し年率○・二%程度)を震災の復興支援目的に寄付することとし 府機関、 のうち東日本高速道路一八・〇億円(四銘柄)、政策投資銀行七・四億円(一銘柄)、住宅金融支援機構三・二億 五月一七日五一八億二一七七万円で信託設定した。これは、東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる政 一・二%、地方債一五・二%、特殊債一九・七%、普通社債六三・二%であり、主な公社債の組入銘柄は、 野村アセットマネジメントは、二〇一一年四月八日「東日本大震災復興支援債券ファンド」の設定を発表し、 地方公共団体および企業の発行する債券を含む国内債券および国債に投資するもので、受け取った信託 (二銘柄)、 宮城県一九・八億円 JR東日本一五·五億円 (五銘柄)、福島県一八・一億円 (三銘柄)、NTT一二・五億円 (評価額)は約三一三億円、組入比率は、 (三銘柄)、特殊債九銘柄 (六発行体) 国債 地方

他方、大和証券グループは、 前述の東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合の運用を同グループ (三銘柄) などとなっている。

本大震災復興支援に寄付する取組を発表した。 ニックスジャパン―」の信託報酬 成長を目指せる企業となっている。 [の一部(販売会社の代理事務手数料率○・七二%の半分の○・三六%)を東日 ただし、ファンドの組入銘柄は、 復興支援関連を対象とするもの

傘下の大和企業投資が担当している以外に、二〇一一年四月二二日「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3―フェ

また、日興アセットマネジメントは、二〇一一年四月一四日、同社が運用する投資信託「ふるさと紀行二〇二

委託者報酬 (正式名称:日本公共債ファンド二〇二〇)」から同社が受けとる委託者報酬のすべてと、 [の五○%に相当する額を支援金とすることを決定すると発表した。ただし、これらのファンドは、(∞) 一部の日本株投信の 必

## (3) 地方銀行の取組

ずしも復興支援関連を対象とするものではない。

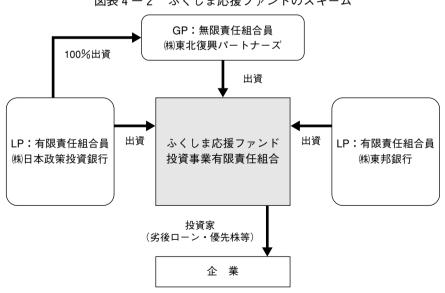
ある)、投資期間三年(ただし、二年以内の延長を行うこともある)となっている。ファンドのスキームは、以下ある)、投資期間三年(ただし、二年以内の延長を行うこともある)となっている。 規模は五〇億円、 興まで継続的に支援することを目的とした復興ファンドであり、二〇一一年八月三日に設立された。 責任組合」(以下「ふくしま応援ファンド」)が挙げられる。同ファンドは、東日本大震災や原発事故等により直 接又は間接的に被災した企業に対し、劣後ローンや優先株等を活用したニューマネーを提供することで、本格復 地方銀行の取組としては、 運営者は東北復興パートナーズ、期間存続期間一〇年(ただし、 東邦銀行が日本政策投資銀行と共同出資した「ふくしま応援ファンド投資事業有限 五年以内の延長を行うことも ファンドの

のとおりである。

県いわき市、 響により一 に宮城県・山形県・新潟県・栃木県・茨城県において、ホームセンター等六七店舗を経営していたが、震災の影 て取り組んでおり、 なお、 山市、 同ファンドの第一号案件は、株式会社ダイユーエイト(本社:福島市)であり、 国際観光旅館経営)、木村管工(福島県双葉郡、配管等工事業者)、いわき市観光物産センター 部店舗が営業休止となるものの、 スパリゾートハワイアンズを中核事業とする東証一部上場企業)、融資案件としては栄楽館 同ファンドは投融資の実行を決定した。これ以外には、投資案件としては、 復旧・復興に不可欠な生活必需品等の安定供給に、 同社は、 常磐興産 グル ープをあげ (福島 (福島 (福島

県 無限 行, ナー らに坪 銀 任 員 立 っぱ 島県福島 策投資銀行 としては、 資本性劣後 福 行の 組 造 V) 地方銀行と日本政策投資銀行とが連携したファ 島 東北 責任 ヹ、 合 年八月三一 総額 わ みやぎ復興ブリ (福島 一〇〇%子会社)、 投資事業有 井 Ë 郡 祖合員 有限 復 市 市 病院 五. Ш 興パ П ?県会津 0  $\bigcirc$ 市 七十 責任 冷凍 観 億 くしま応援 光 Н 1 Ħ, 福 SF およびシニア デ 若松 施 七銀行)、 設立、 島県 年九 1 組 限 ル íř 責任 設 合員 ナーズ、 無 ッ J パ 限 郡 市 ら 月 ジ投資事業有限 ツ グファ 1 総 組 責 Ш 有限責任組合員 加 類 H 任 合 1 額 市 清  $\overline{\circ}$ V) 工 Ġ 0 1 本 組 酒 有  $\mathcal{F}_{\mathbf{L}}$ ば Н 製造 口 ド 合員 ナ らき絆 限 医 蔵 0 政策投資銀 設 販 ミュ 1 ĺ 責任 療機 億 以 元 立 (売)、 ・ンを提 外に、 ズ 闩 ゥ 販売事業者 関) 東 融 投資事業 組 責任 総  $\mathbb{H}$ 北 年 資 合 無 1 額 運営)、 供して に対し 日本政 本政 復 岩手元気 員 限 組 行 Ŧī. 興パ 責任 月 合 青 0 策投 岩手 チ 有 木  $\mathbb{H}$ 億 シ 限 Ē Н 末廣 本 組 1 商 円 は さ 政 合 銀 設 福

## 図表 4 - 2 ふくしま応援ファンドのスキーム



(出所) 東邦銀行「株式会社日本政策投資銀行との共同による東日本大震災復興ファンドの組成について」2011年8月2日、参照。http://www.tohobank.co.jp/release/date/23-0802.html

## (4)信金・信組の取組

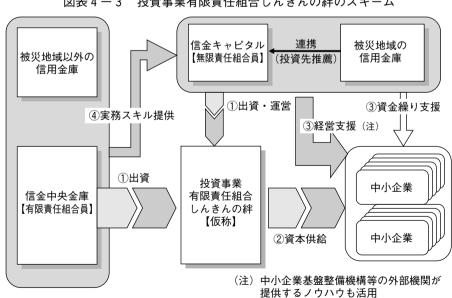
り組 引先の紹介などの経営支援を行う。ファンドのスキームは、 (3) ことが可能となるよう、資本性資金を直接供給するスキームを有していることである。これにより信用金庫業界 域に所在する信用金庫取引先の中小企業であり、 の強みであるネットワークを活用し、 を行うこともある)で、 資規模は五〇億円以内、 信金中央金庫は、二〇一一年一二月一九日、東日本大震災からの復興支援の一環として、被災地域で再生に取 む中 (信金中央金庫の一〇〇%子会社)が行う。ファンドの存続期間は一二年間(必要に応じ最大三年間 小企業を支援するためのファンド「投資事業有限責任組合しんきんの絆」を設立した。 被災地域の中小企業に対して、信用金庫が従来からの取引関係を維持したまま、 投資先は、東北三県(岩手県、宮城県、福島県)を中心として、東日本大震災の被災地 有限責任組合員として信金中央金庫が出資し、ファンドの運営は、 全国の信用金庫が有する企業再生の実務的なスキル・ノウハウの提供や取 投資形態は劣後ローン、優先株式等となっている。 図表4―3の通りである。 信金キャピタル 継続的な支援を行う 同ファンド 同ファンド 間の延長 株式 0) 舶

土石業)、 製造業)、 一本松信用金庫一先(食料製造業)の合計一六先となっている(二○一二年一○月五日現在)。 なお、 ファンドの運用状況は、信金毎に、宮古信用金庫一先(ガス業)、杜の都信用金庫二先 気仙沼信用金庫二先 石巻信用金庫六先(運輸業、 (その他サービス業、 情報通信業、 食料製造業)、あぶくま信用金庫二先(食料製造業、 食料製造業、 飲食業等)、 仙南信用金庫二先 (運輸業、 (物品賃貸業、 土石業)、

## (5) ファンド等の取組

社 なって 億円、 が 資者は 日 は、 出資金とする 設立した。 のうち、 金 特徴 应 まず、 !団法人Civic Forceからの寄付金二億円を含め アンドである 向 ユ (寄付) 月二 IJ ij 被災企業 般社 61 であ た直 調 応援先企業 デ 達金 3 東 <u>Ŧ</u>i. 1 五. この 団 北 る。<sup>35</sup> 接 と出 ユ 1 0 H また、 額 的 法人として設立された。 共益投資基金は、 の事業ごとに ズ 0 1 別 な Ŏ 資金を組 ファンド ジ 0) な事業費に充てるもので、 (二〇一三年九月二一 セ 0 お 手 ッ Ó 途 円を応援金 丰 億円、 プ 数 ク 募集完了三四ファ ュ  $\stackrel{\checkmark}{\Box}$ 現時点での 斜 出 セ IJ は、 フ 資金 み合わ キ 五. 1 ユ  $\bigcirc$ 被災 ファ 1] 加  $\mathbb{H}$  $\bigcirc$ (寄付)、 関 ŕ 人数一 せて資金を募り、 |本全 ル Ш 地 募集総額約 ンド を見て出資を行う点 1 してミ 応 玉 1 一万七七 が 援 H ズ 同 0 ~設定さ ]基金は、 ド 五. は 現 年 個 ユ 同 在%  $\bigcirc$ 人か 1 \_\_ 募集 0 五  $\Box$ 7 ?ら応 K  $\bigcirc$ 月 ッ 名と Ħ 円 万 復 標 畄 Ħ. 出 + を 顚 援 を

## 図表4-3 投資事業有限責任組合しんきんの絆のスキーム



(出所)信金中央金庫「復興支援ファンド「しんきんの絆」の設立について」2011年11月4日、http://www.shinkin-central-bank.jp/pdf/fukkousien2311.pdf#search='%E3%81%97%E3%82%93%E3%81%AE%E7%B5%86'

内容は私募債引受または出資であり、大半の案件では経営アドバイザーの派遣などの支援を行っている。 金として再投資する計画である。なお、被災地企業への投資としては、一一案件二プログラムが公表されており、 総額五億円の寄付金を集めた上で、被災地に新しい地域経済を創る中核事業者 五年後をめどに地元に資本をバトンタッチし、 償還される資金を、震災支援を続けるNPO等に助成 (団体)への「共益投資」を積極

資を行うというスキームである。 事復興支援財団が共同で設立した、気仙沼きぼう基金がある。これは、同財団が資金支援し、 した気仙沼市内の事業者から、同財団が得る配当収入を同基金に寄付し、 寄付を原資とした同様の取組としては、二〇一三年二月一四日、 これを原資に同基金が地域産業へ再投 気仙沼市、気仙沼信用金庫、 自立的経営を実現

## まとせ

る。 知性を高める工夫や仕組みが必要であろう。そのためには、 らの取組の内容や特徴などが必ずしも被災地域の事業者などに十分周知されていないようであり、今後はより周 な主体によって、種々のファンドが設立・運営され、関係者の尽力が続けられていることは明らかである。 以上、本稿では東日本大震災復興支援関連のファンドの取組を概観した。震災後、 筆者が現地で関係者にインタビューした限りでは、復興関連の金融支援が多数導入されたこともあり、これ 情報が共有されることで、複数の金融スキームを組み合わせるような金融支援が容易になる可能性もあ 情報プラットフォームのような仕組みも考えられる。 政府、 民間、 官民など様々 しか

その上で、今後以下の点が検討課題として挙げられる。まず、これらの金融支援の取組が東日本大震災の復

あり、 旧 興の進展状況に大きく左右されるだろう。また、被災企業もそれぞれに個別性があり、ファンドのスキームやマ 対象とした様々な金融支援のスキームが導入されたが、東日本大震災からの復旧・復興には相当な資金が必要で 体が多大なダメージを被っており、地域の面的な再生も大きな課題である。 ンパワーがそれに十分対応しているかどうかも検討すべき課題である。さらに、 ・復興にとって、量的・質的に十分なものであるかどうかという点である。本稿で概観したように、 その資金需要に十分に対応できるかどうかは必ずしも明確ではない。ただし、この点は、 東日本大震災では、 今後の復旧・復 地域経済全 被災地を

的かつ持続可能な復旧・復興プランが求められる。 が不可欠である。東日本大震災被災地域においては、 窮境から抜け出せないように、 人を助けるには、①水分補給、 事業再生は、比喩として、砂漠に行き倒れた旅人の救済に似ているといわれる。つまり、行き倒れになった旅 事業再生においても①短期資金供給、 ②栄養補給、 ③荷物の軽減、 単に金融スキームの充実だけでなく、 ④適切な進路提示が不可欠であり、 ②資本増強、 ③負債軽減、 被災地域全体の長期 どれを欠い ④事業計画策定

・本稿を作成するにあたり、 ター クセキュリティーズ・小松真実氏、 ふくしま成長育成ファンド・吉田正氏、 佐藤和夫氏、 同・高橋和弘氏、そのほか関係者各位から貴重なご教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。 金融庁・石田晋也氏、 同・神谷亘氏、 地域共創ネットワーク・坂本忠弘氏、東北共益投資基金・吉田哲也氏、 同·梶原耕太郎氏、 福島県中小企業再生支援協議会・天野次宣氏、 中小企業基盤整備機構・豆谷篤氏、 福島県産業復興相談セン 同·齋藤睦樹氏、 ミユ ージッ

- 1 1/20130704\_sanko01.pdf 復興庁「復興の現状と取組」、二〇一三年七月二日、http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-
- なお、数字は二○一三年六月一○日現在。
- 2 2011daishinsai/pdf/110624-1kisya.pdf#search=%E6%9D%B1%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%A4%A7%E9%9C%87% 復興庁「東日本大震災における被害額の推計について」、二〇一一年六月二四日、http://www.bousai.go.jp/
- E7%81%BD+%E8%A2%AB%E5%AE%B3%E9%A1%8D+%E6%8E%A8%E8%A8%88
- (3) 復興庁、前掲、なお、数字は二〇一三年六月六日現在。
- 4 復興庁、 整備することに加え、地盤を嵩上げする事業である。災害公営住宅整備事業とは、住宅取得困窮者に対して公営住宅 を整備する事業を指す。 を指す。土地区画整理事業とは、地盤の嵩上げを基本とした現地での再建であり、区画を整え、住宅地・公共施設を 前掲、なお、防災集団移転促進事業とは、移転を伴う再建であり、被災宅地の公的買い上げと高台への移転
- 5 「東日本震災二年半 街再建は遅い歩み」『朝日新聞』二〇一三年九月一一日、二八面、など。
- 6 環境省除染情報サイト「現行の除染計画等について「市町村除染の進捗状況」による。なお、ここでの割合は、実績 (実績数/予定数)である。http://josen.env.go.jp/zone/index.html
- (7) 首相官邸HP「野田内閣総理大臣記者会見」二〇一一年一二月一六日。
- http://www.kantei.go.jp/jp/noda/statement/2011/1216kaiken.html
- 8 内閣官房「東日本大震災における「二重債務問題への対応方針」について」(二〇一一年六月一七日)

http://www.cas.go.jp/jp/siryou/nijusaimu.html

9 いわゆる「二重債務問題」については、様々な定義があるが、ここでは「既往債務が負担となって新規資金調達が困 難となる等の問題」としている。また、二重債務問題を対象とした研究として、内田浩史・植杉威一郎・小野有人・

細野薫・宮川大介「経済学的視点から見た二重債務問題」『金融経済研究』第三四号、二〇一二年四月、参照。 http://www.jsmeweb.org/kinyu/pdf/journal/full-paper34jp-uchida.pdf#search=%E6%94%BF%E5%BA%9C+%E4%BA%

8C%E9%87%8D%E5%82%B5%E5%8B%99%E5%95%8F%E9%A1%8C%E3%81%B8%E3%81%AE%E5%AF%BE%E5%BF

%9C%E6%96%B9%E9%87%9D

10 http://www.dpj.or.jp/article/100409/%E6%94%AF%E6%8F%B4%E5%AF%BE%E8%B1%A1%E3%82%92%E6%8B%A1% 「三党合意」の内容は、以下参照

C%E9%87%8D%E5%82%B5%E5%8B%99%E5%AF%BE%E7%AD%96%E3%82%92%EF%BC%93%E5%85%9A%E5%90%8 E5%A4%A7%E3%80%E8%A2%AB%E7%81%BD%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85%E3%81%AE%E4%BA%8

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案の審議過程については、藤井一哉「二重債務問題の解決策構築に向け

8%E6%84%8F

11 詳しい。また、同法の内容については、 た国会論議―株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案―」『立法と調査』No.三二一、二〇一一年一〇月、に 滝川雄一「『株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法』の概要」『金融法

12 十三日法律第百三十一号)第四十七条「独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業の活力の再生を支援するた 産業復興機構の根拠法は、以下である。「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(平成十一年八月

務事情』No

一九三九、二〇一二年二月一〇日、に詳しい。

- 合」という。)であって中小企業に対する投資事業を行うものに対する当該投資事業に必要な資金の出資の業務を行う。」 に対する資金供給を行うものとして政令で定めるものに限る。第七十二条第二項において「特定投資事業有限責任組 投資事業有限責任組合(事業再構築、 経営資源再活用、資源生産性革新及び中小企業承継事業再生を行う事業者
- 13 二〇一三年三月一五日、 「復興核心を聞く(3)支援相談、心理的な壁―震災支援機構専務荒波辰也氏」『日本経済新聞』(地方経済面 参照。
- 14 中小企業基盤整備機構「ふくしま産業応援ファンド(福島県)の概要」二〇一〇年八月二〇日、http://www.smri.go. jp/keiei/dbps\_data/\_material\_/common/chushou/b\_keiei/chiikishigen/pdf/fukushima\_gaiyou.pdf#search=%E3%81%B5
- <u>15</u> 中小企業基盤整備機構「ふくしま農商工連携ファンド(福島県)の概要」二〇一〇年八月二〇日、http://www.smri. %E3%83%B3%E3%83%89'` %E3%81%8F%E3%81%97%E3%81%BE%E7%94%A3%E6%A5%AD%E5%BF%9C%E6%8F%B4%E3%83%95%E3%82%A1 参照。
- 16 うつくしま未来ファンドの設立は、東日本大震災発生以前であり、厳密には震災復興支援を目的として設立されたフ

go.jp/keiei/dbps\_data/\_material\_/common/chushou/b\_keiei/chiikishigen/pdf/fukushima-nsk-gaiyou.pdf/ 参照:

- <u>17</u> あおぞら銀行「東北地域初の中小企業再生官民ファンド「うつくしま未来ファンド」の組成について」、二〇一〇年五 ァンドとは言えないが、福島県下の中小企業再生を目的としており、復興支援の役割が期待されるため、ここに取り
- http://www.aozorabank.co.jp/about/newsrelease/2010/article/10052401\_n.html

月二四日、

18 東邦銀行「東邦銀行における事業再生支援」二〇一二年一二月一七日、一七ページ、参照。

http://www.boj.or.jp/announcements/release\_2012/data/rel121226a4.pdf#search=%E3%81%86%E3%81%A4%E3%81%

8F%E3%81%97%E3%81%BE%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E3%83%95%E3%82%A1%E3%83%B3%E3%83%89

<u>19</u> 本大震災中小企業復興支援ファンドへの出資について」二〇一二年六月二九日、http://www.tohobank.co.jp/release/ について」二〇一二年一月三一日、http://www.smrj.go.jp/fund/chosa\_joho/press/064868.htmlおよび東邦銀行「東日 中小企業基盤整備機構「中小企業成長支援ファンド『東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合』の組成

20 七十七銀行「東日本大震災中小企業復興支援ファンドにおける第一号投資決定について(株式会社マルヤ五洋水産)」

一○一二年三月二八日、http://www.77bank.co.jp/pdf/newsrelease/1203280\_mry.pdf#search=%E6%9D%B1%E6%97 %A5%E6%9C%AC%E5%A4%A7%E9%9C%87%E7%81%BD%E4%B8%AD%E5%B0%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD%E5

9%99%90%E8%B2%AC%E4%BB%BB%E7%B5%84%E5%90%88'および大和企業投資「東日本大震災中小企業復興支援 %BE%A9%E8%88%88%E6%94%AF%E6%8F%B4%E6%8A%95%E8%B3%87%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%9C%89%E

attachment.pdf#search="%E5%B2%A9%E6%89%8B%E9%8A%80%E8%A1%8C+%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E5%B7%

ファンドにおける投資決定のお知らせ」二〇一二年三月二八日、http://www.daiwa-grp.jp/data/current/press-3143-

を行っており、携帯電話用コネクタ端子(電子回路を結ぶ接続部品)を主要製品としている。東日本大震災により、 A5%E6%A5%AD'参照。なお、後者のプレスリリースによれば、株式会社富士工業は、プレス加工および金型の製造

岩手県宮古市に所在した主力工場が全壊し、製造設備も流失する被害を蒙ったが、グループ補助金の活用等により新 宮古工場を再建し、二〇一二年三月より操業を再開している。また、株式会社マルヤ五洋水産は、南三陸産のアワビ、

メカブ等を取扱う水産加工業者である。活アワビの取扱高は国内有数で全国の卸市場に供給しており、乾燥アワビは、

- 組みにより、二〇一一年一一月から活アワビの仕入れ・市場への供給を再開している。 高品質な加工技術に裏打ちされ、「五星牌」のブランドで国内外において高い評価を獲得している。東日本大震災によ 活アワビの畜養場、メカブ加工工場等が被災し、商品の他、工場設備の流失被害を蒙ったが、懸命な復旧の取り
- 21 福島県「ふくしま地域産業六次化復興ファンドに関する説明会の開催について」二〇一三年五月一〇日、http://www.
- 6jika.com/news/n2/1867.html、参照。
- (22) 『日本農業新聞』二〇一三年六月四日、参照。
- 23 新生銀行「『ふくしま成長産業育成ファンド』への投資について」二〇一二年一〇月一二日、http://www.shinseibank. com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121012fukushima\_fund\_j.pdf#search=%E3%81%B5%E3%81%8F%E3%81%9
- %E3%83%B3%E3%83%89+%E6%96%B0%E7%94%9F%E9%8A%80%E8%A1%8C'参照

7%E3%81%BE%E6%88%90%E9%95%B7%E7%94%A3%E6%A5%AD%E8%82%B2%E6%88%90%E3%83%95%E3%82%A1

- 24 新生銀行「『ふくしま成長産業育成ファンド』第一号案件の実行について」二〇一二年一二月二八日、http://www.
- %E3%82%A1%E3%83%B3%E3%83%89+%E6%96%B0%E7%94%9F%E9%8A%80%E8%A1%8C°、参照。なお、同プレス F%E3%81%97%E3%81%BE%E6%88%90%E9%95%B7%E7%94%A3%E6%A5%AD%E8%82%B2%E6%88%90%E3%83%95 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/common/news/pdf/pdf2012/121228fukushima\_fund\_j.pdf#search="%E3%81%B5%E3%81%8 shinseibank.com/investors/com/investo
- 郡山市に新たな事業所を開設しており、その後も特に製品開発面において同事業所の業容を積極的に拡大しているこ 造・販売に取り組んでいる。同社では、東日本大震災後の平成二三年一一月に福島県の地域振興の一環として福島県

年六月に設立されたベンチャー企業で、その研究成果のひとつであるロボットスーツ「HAL」®の研究開発・製 リリースによると、CYBERDYNE社は、筑波大学システム情報系の研究成果の実用化を目的に、つくば市に平成一六

とから、ふくしま成長産業育成ファンドは、同県の復興への寄与が期待されるとして、同社を投資対象として選定い たとのことである。ふくしま成長産業育成ファンドでは、CYBERDYNE社の株式取得を通じて同社への実践的な支援

- を通じてCYBERDYNE社の事業展開への貢献を目指すこととしている。
- 25 野村アセットマネジメントのプレスリリース、http://www.nomura-am.co.jp/corporate/press/、参照。また、これら
- のリリースによれば、第一〜四期(半年)の寄付金額は、それぞれ四五〇〇万円、四九〇〇万円、三八〇〇万円、三

宮城県、福島県、茨城県、

仙台市のほか震災孤児の生活・学業支援を

三〇〇万円であり、寄付先は青森県、岩手県、

- 26 野村アセットマネジメント「東日本復興支援債券ファンド一一〇五第四期(二〇一三年五月七日決算)運用報告書」 http://www.nomura-am.co.jp/fund/annual\_gen/R1132043.pdf、参照。 および「東日本復興支援債券マザーファンド 第二期 (二〇一二年五月八日~二〇一三年五月七日) 運用報告書」、
- 27 大和証券株式会社・大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社「『ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3―フェニック であり、同基金を通じて災害孤児、障がい者、難病患者や高齢者、生活困窮者などの災害弱者や安心・安全な暮らし 非営利活動法人日本NPOセンター(以下、日本NPOセンター)の「東日本大震災現地NPO応援基金 スジャパン―』東日本大震災復興支援に信託報酬の一部を寄付」二〇一一年四月二二日、参照。寄付先は、
- 公表する。http://www.daiwa-grp.jp/data/current/press-2980-attachment.pdf、 づくりにかかわる現地NPOとそのスタッフを助成し、被災された皆様の生活再建を応援する。具体的な助成先につ 毎年公募の中から「特定助成選考委員会」が決定し、日本NPOセンターのホームページ等を通して、 随時
- 直近の運用報告書によると、寄付金額は、一年目約七七一四万円、二年目約四九八七万円である。http://www.

daiwa.jp/products/fund/phoenix\_japan/leaflet.pdf、参照。

- 28 日興アセットマネジメント「『ふるさと紀行二〇二〇』などの委託者報酬を震災復興の支援に」二〇一一年四月 見込みであり、この支援金で、復興応援プロジェクト「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」を開始する。 参照。これによると、対象ファンドの現在の純資産総額をベースにした場合、支援金合計は二〇〇〇万円程度となる 一四日
- http://www.news2u.net/releases/84177、参照。同プロジェクトの活動については、http://www.news2u.net/releases/
- 29 東邦銀行「株式会社日本政策投資銀行との共同による東日本大震災復興ファンドの組成について」二〇一一年八月二

http://www.tohobank.co.jp/release/date/23-0802.html

30 東邦銀行および日本政策投資銀行「(株) 東邦銀行と(株) 日本政策投資銀行との共同による東日本大震災復興ファン ドにおける第一号案件の投融資決定について」二〇一一年一〇月三一日、参照。

%BF%9C%E6%8F%B4%E3%83%95%E3%82%A1%E3%83%B3%E3%83%89%E6%8A%95%E8%B3%87%E4%BA%8B%E6 http://www.tohobank.co.jp/release/date/23-1031.pdf#search=%E3%81%B5%E3%81%8F%E3%81%97%E3%81%BE%E5

%A5%AD%E6%9C%89%E9%99%90%E8%B2%AC%E4%BB%BB%E7%B5%84%E5%90%88+%E7%AC%AC1%E5%8F%B

7%E6%A1%88%E4%BB%B6

東邦銀行および日本政策投資銀行発表の各案件に関するプレスリリースによる。

31

32 central-bank.jp/pdf/fukkousien2311.pdf#search=%E3%81%97%E3%82%93%E3%81%8D%E3%82%93%E3%81%AE%E7% 信金中央金庫「復興支援ファンド「しんきんの絆」の設立について」二〇一一年一一月四日、http://www.shinkin-

- %E3%81%AE%E7%B5%86'、参照 http://www.shinkin-central-bank.jp/pdf/kizuna241005.pdf#search="%E3%81%97%E3%82%93%E3%81%8D%E3%82%93 B5%86、および、信金中央金庫「復興支援ファンド「しんきんの絆」の運営状況について」二〇一二年一〇月五日、
- 33 前掲、信金中央金庫「復興支援ファンド「しんきんの絆」の運営状況について」、参照。
- 34 ミュージックセキュリティーズ「被災企業応援『セキュリテ被災地応援ファンド』立ち上げのお知らせ」二〇一一年 四月二二日、http://www.musicsecurities.com/blog/community\_news.php?ba=b10820a30501、参照:
- 35 ミュージックセキュリティーズのHPでは、応援先企業からの感謝の言葉が多数寄せられている。例えば、その一社 います」というお礼のコメントが寄せられている。 お一人お一人と復興のお約束ができ、さらにずっとお励ましをいただいています。間違いなく大きな力をいただいて である株式会社斉吉商店(宮城県気仙沼市)からは、「本当に言葉で言い尽くせないほどの有難さです。応援いただく
- (36) ミュージックセキュリティーズHP、http://oen.securite.jp/、参照。
- 37 東北共益投資基金HP、http://www.kyoueki.jp/information/information-16.html、参照:
- 38 東北共益投資基金「宮城県石巻市の事業者による太陽光発電事業『再生の街プロジェクト』を支援」二〇一三年七月
- 39 三菱商事復興支援財団「『気仙沼きぼう基金』の設立について」、二〇一三年二月一四日、http://www.mitsubishicorpfoundation.org/press/2013021401.html、参照。

AC%E3%82%B9%E3%83%AA%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%B9.pdf、参照。

## (まつお じゅんすけ・客員研究員)